

(料金改定等のお知らせ)

「通所介護（デイサービス）」料金表

令和元年10月1日改定分

対象事業所 天理市：あすならホーム（二階堂・櫟本）

上記事業所の地域区分は「7級地」で1単位あたりの単価は **10.14円**

1. 基本サービス

①通常規模 2時間以上3時間未満

要介護区分	単位数	利用料金	自己負担額		
			1割負担	2割負担	3割負担
要介護1 (1単位の増)	267単位	2,707円	271円	542円	813円
要介護2 (2単位の増)	307単位	3,112円	312円	623円	934円
要介護3 (2単位の増)	347単位	3,518円	352円	704円	1,056円
要介護4 (2単位の増)	386単位	3,914円	392円	783円	1,175円
要介護5 (2単位の増)	426単位	4,319円	432円	864円	1,296円

②通常規模 3時間以上4時間未満

要介護区分	単位数	利用料金	自己負担額		
			1割負担	2割負担	3割負担
要介護1 (2単位の増)	364単位	3,690円	369円	738円	1,107円
要介護2 (2単位の増)	417単位	4,228円	423円	846円	1,269円
要介護3 (2単位の増)	472単位	4,786円	479円	958円	1,436円
要介護4 (3単位の増)	525単位	5,323円	533円	1,065円	1,597円
要介護5 (3単位の増)	579単位	5,871円	588円	1,175円	1,762円

③通常規模 4時間以上5時間未満

要介護区分	単位数	利用料金	自己負担額		
			1割負担	2割負担	3割負担
要介護1 (2単位の増)	382単位	3,873円	388円	775円	1,162円
要介護2 (2単位の増)	438単位	4,441円	445円	889円	1,333円
要介護3 (2単位の増)	495単位	5,019円	502円	1,004円	1,506円
要介護4 (3単位の増)	551単位	5,587円	559円	1,118円	1,677円
要介護5 (3単位の増)	608単位	6,165円	617円	1,233円	1,850円

④通常規模 5時間以上6時間未満

要介護区分	単位数	利用料金	自己負担額		
			1割負担	2割負担	3割負担
要介護1 (3単位の増)	561単位	5,688円	569円	1,138円	1,707円
要介護2 (3単位の増)	663単位	6,722円	673円	1,345円	2,017円
要介護3 (4単位の増)	765単位	7,757円	776円	1,552円	2,328円
要介護4 (4単位の増)	867単位	8,791円	880円	1,759円	2,638円
要介護5 (5単位の増)	969単位	9,825円	983円	1,965円	2,948円

⑤通常規模 6時間以上7時間未満

要介護区分	単位数	利用料金	自己負担額		
			1割負担	2割負担	3割負担
要介護1 (3単位の増)	575単位	5,830円	583円	1,166円	1,749円
要介護2 (3単位の増)	679単位	6,885円	689円	1,377円	2,066円
要介護3 (4単位の増)	784単位	7,949円	795円	1,590円	2,385円
要介護4 (4単位の増)	888単位	9,004円	901円	1,801円	2,702円
要介護5 (5単位の増)	993単位	10,069円	1,007円	2,014円	3,021円

⑥通常規模 7時間以上8時間未満

要介護区分	単位数	利用料金	自己負担額		
			1割負担	2割負担	3割負担
要介護1 (3単位の増)	648単位	6,570円	657円	1,314円	1,971円
要介護2 (4単位の増)	765単位	7,757円	776円	1,552円	2,328円
要介護3 (4単位の増)	887単位	8,994円	900円	1,799円	2,699円
要介護4 (5単位の増)	1,008単位	10,221円	1,023円	2,045円	3,067円
要介護5 (6単位の増)	1,130単位	11,458円	1,146円	2,292円	3,438円

⑦通常規模 8時間以上9時間未満

要介護区分	単位数	利用料金	自己負担額		
			1割負担	2割負担	3割負担
要介護1 (3単位の増)	659単位	6,682円	669円	1,337円	2,005円
要介護2 (4単位の増)	779単位	7,899円	790円	1,580円	2,370円
要介護3 (4単位の増)	902単位	9,146円	915円	1,830円	2,744円
要介護4 (5単位の増)	1,026単位	10,403円	1,041円	2,081円	3,121円
要介護5 (6単位の増)	1,150単位	11,661円	1,167円	2,333円	3,499円

⑧時間延長加算料金(要介護1~5共通)

要介護区分	単位数	利用料金	自己負担額		
			1割負担	2割負担	3割負担
9時間以上10時間未満	50単位	507円	51円	102円	153円
10時間以上11時間未満	100単位	1,014円	102円	203円	305円
11時間以上12時間未満	150単位	1,521円	153円	305円	457円
12時間以上13時間未満	200単位	2,028円	203円	406円	609円
13時間以上14時間未満	250単位	2,535円	254円	507円	761円

※所要時間7時間以上9時間未満のサービスに連続して、日常生活上の世話を行った場合に算定されます。

2. 加算サービス(減算)

加算サービスの種類	単位数	利用料金	自己負担額		
			1割負担	2割負担	3割負担
入浴介助加算/1日につき	50単位	507円	51円	102円	153円
中重度者ケア体制加算/1日につき	45単位	456円	46円	92円	137円
生活機能向上連携加算1/1月につき	200単位	2,028円	203円	406円	609円
生活機能向上連携加算2/1月につき	100単位	1,014円	102円	203円	305円

個別機能訓練加算（Ⅰ）/1日につき	46単位	466円	47円	94円	140円
個別機能訓練加算（Ⅱ）/1日につき	56単位	567円	57円	114円	171円
ADL維持等加算（Ⅰ）/1月につき	3単位	30円	3円	6円	9円
ADL維持等加算（Ⅱ）/1月につき	6単位	60円	6円	12円	18円
認知症加算/1日につき	60単位	608円	61円	122円	183円
若年性認知症受入加算/1日につき （認知症加算算しない場合のみ）	60単位	608円	61円	122円	183円
栄養改善加算/1回につき（月2回限度）	150単位	1,521円	153円	305円	457円
栄養スクリーニング加算/1回（6月に1回を限度）	5単位	50円	5円	10円	15円
口腔機能向上加算/1回につき（月2回限度）	150単位	1,521円	153円	305円	457円
送迎減算（送迎を行わない場合）/片道	▲ 47単位	▲ 476円	▲ 48円	▲ 96円	▲ 143円
サービス提供体制強化加算（Ⅰ）1/回	18	182円	19円	37円	55円
サービス提供体制強化加算（Ⅰ）2/回	12	121円	13円	25円	37円
サービス提供体制強化加算（Ⅱ）/回	6	60円	6円	12円	18円

※上記の加算の適用は利用者への提供サービスの内容や事業所の体制等によって異なりますので、加算をつける場合には事前に説明させていただきます。

介護職員処遇改善加算（Ⅰ）	所定単位数に5.9%を乗じた単位数
介護職員等特定処遇改善加算（Ⅰ） 新規	所定単位数に1.2%を乗じた単位数
介護職員等特定処遇改善加算（Ⅱ） 新規	所定単位数に1.0%を乗じた単位数

※所定単位数…1ヶ月間に利用した基本サービスと加算サービスの単位数の合計です。

※介護職員処遇改善加算…介護職員の処遇を改善するために賃金改善や資質の向上等の取組みを行う事業所に認められる加算です。

※介護職員等特定処遇改善加算…2019年10月からの消費税率引き上げに伴い、処遇改善のための特定処遇交付金が新設されました。

※介護職員処遇改善加算と介護職員等特定処遇改善加算の両方が加算されます。

介護職員等特定処遇改善加算が（Ⅰ）の場合…所定単位数に7.1%（5.9%+1.2%）を乗じた単位数が加算されます。

介護職員等特定処遇改善加算が（Ⅱ）の場合…所定単位数に6.9%（5.9%+1.0%）を乗じた単位数が加算されます。

※介護保険適用料金の自己負担額

・1ヶ月に利用されたサービスの単位数の合計（処遇改善加算・特定処遇改善加算を含む）に地域区分単価を乗じた金額が介護保険サービスの利用料金で、利用者の自己負担割合に応じた金額が自己負担金になります。

・1ヶ月の単位数の合計に地域区分単価を乗じて計算するため、サービス毎の自己負担額を合計した場合、小数点以下の端数処理の関係で請求書の金額とは差異が生じることがあります。

令和元年 月 日 事業所名（ ） 説明者（

サービス利用者の氏名（ ）

消費税増税に伴う基本サービス料金の改定及び新規の「介護職員特定処遇改善加算」についての説明を受けました。

説明を受けた方（ ）（ 本人・家族・代理人 ） 印